

自宅でご覧いただけます！

## 基山町まちづくり基金事業採択団体の活動報告動画を公開します！

**問** まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

町では、まちづくり活動を行う団体を支援する目的で、まちづくり基金事業に取り組んでいます。まちづくり基金事業とは、自主的・継続的に町内で協働のまちづくりを進めるため、非営利活動に取り組む団体を支援する事業です。

例年、基山町民会館小ホールで活動報告及びワークショップを開催しておりましたが、今年度は、団体の活動報告を動画で撮影し町ホームページで公開いたします。活動報告を行うのは、今年度まちづくり基金事業3年目となる4団体及び、昨年度、新型コロナウイルスの影響で報告会が中止となり、活動報告が出来なかった4団体です。『やりたいことあるんだけど、はじめ方がわからない』など、ボランティアやまちづくり活動に興味のある方は、是非ご覧ください。

### ▽活動報告を行う団体

- ・第7区自治会
- ・基肄山歩会
- ・基山町勤労者協議会
- ・朗読ボランティアグループ虹の会
- ・モンキーサロン
- ・第15区自主防災会
- ・基山みんな元気体操の会
- ・Aふぁみりーs

▽掲載場所 町ホームページ (<https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0033251/index.html>)

※動画は撮影が出来次第、順次公開します。

ホームページはこちら▷



## 町民参加と協働を推進するための審議会

### 基山町まちづくり推進審議会委員を募集します

**申問** まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935 ☎92-0741 ✉kyodosuishin-2@town.kiyama.lg.jp

町では、まちづくり推進審議会の委員を募集します。

まちづくり推進審議会とは、基山町まちづくり基本条例で定められた町民参加と協働を推進するための審議会です。ここに広く町民の皆様のご意見を反映するため、委員を公募します。募集内容は次のとおりです。

▽募集人数 2名

▽応募資格 基山町に居住又は勤務している方

### ▽活動内容

- ・町民参加と協働の実施状況及びその効果と評価
- ・町民参加と協働の推進と改善
- ・まちづくり計画策定団体の認定に関する事項
- ・町民参加の方法及び提案等に関する事項
- ・基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項

※定例会議年間1回以上と、必要に応じ会議等を数回開催予定です。

▽報酬 会議1回につき5,700円

▽任期 2年間

### ▽申込み方法

「基山町まちづくり推進審議会委員 申込み」という件名及び次の事項を記入した申込書を、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でまちづくり課宛に申込みください。

- ・お名前 ・性別 ・電話番号
- ・ご住所（基山在住でなく、勤務地が基山町の場合は、会社名及び会社所在地）
- ・まちづくり、協働推進に対する今までの取り組み（活動経験）、協働推進に対する考え（400字程度）

▽申込み締切 3月29日（月）

▽選考 申込み書類の内容により選考させていただきます。

## 石井行政書士事務所 （全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室）

相続・遺言・遺産分割協議書の作成

〈 ご相談・お問い合わせ先 〉

成年後見（任意後見）・農地転用許可

行政書士 石井 貞好

申請取次に関する資料作成・帰化申請等

〒841-0201 ☎0942-48-5044

会社設立・知的資産経営報告書作成支援

基山町大字小倉332番地32（高島団地北2丁目）

## 職員採用

## 令和3年度基山町会計年度任用職員【保健師等】を募集します

問 総務企画課 給与係 ☎92-7915

町では、令和3年4月1日付け採用の会計年度任用職員を募集します。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書、又は市販の履歴書に必要事項を記載し、資格を証明するものの写しを添付の上、基山町総務企画課へ提出してください（郵送可）。詳しい業務内容については、担当課へお問合せください。

## ▽申込資格

- 年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ▽採用方法

申込み後は、任用候補者として登録され、書類選考又は面接をおこない、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用します。

※一会計年度内に任用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の申込みが必要です。

▽休日 週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始

## ▽各種保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

▽申込み締切日 3月15日（月）※郵送の場合3月15日必着

募集職種	募集人員	資格要件	勤務内容	勤務日数・時間	報酬 (基礎額～上限額)	勤務先	担当課
保健師、管理栄養士、助産師、看護師、栄養士のうちいずれか3人		・保健師、管理栄養士、助産師いずれかの資格所有者で民間企業・自治体等で実務経験（継続して1年以上就業した期間の通算）が3年以上ある方 ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方	・健康増進業務 特定健診、特定保健指導、がん検診などに携わる業務  ・高齢者保健指導業務	週5日勤務。 午前8時30分～午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等時は早出勤あり	保健師、管理栄養士、助産師【実務経験あり】 190,940円～ 201,100円/月	健康増進課 (保健センター) 健康増進係	健康増進課 (保健センター) 健康増進係 ☎92-2045
		週5日勤務。 午前9時～午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等時は早出勤あり		保健師、管理栄養士、助産師 155,090円～181,730円/月  看護師 144,610円～164,570円/月  栄養士 139,910円～159,880円/月			

## 体調の良い時に、早めに受けましょう！

## 予防接種（麻しん・風しん、二種混合）はお済みですか？

問 基山町保健センター ☎85-9095

麻しん・風しん混合ワクチン及び二種混合予防接種を公費（無料）で受けられる対象年齢は、次のとおりです。対象年齢を過ぎると公費（無料）では受けられません。体調の良い時にできるだけ早めに、県内の予防接種広域実施医療機関（基山町ホームページ参照）で受けるようにしてください。

▽麻しん・風しん対象者 1期：1歳～2歳未満、2期：小学校就学前の1年間（4月1日～3月31日）

▽二種混合（ジフテリア・破傷風）対象者 小学6年生（11歳以上13歳未満）

▽接種方法 佐賀県内予防接種広域実施医療機関にて接種可能

▽持っていくもの 事前に配布している予診票・母子健康手帳・健康保険証

※予診票等を紛失された方は、事前に保健センターへご連絡ください。